

「海洋立国の実現」に向けて

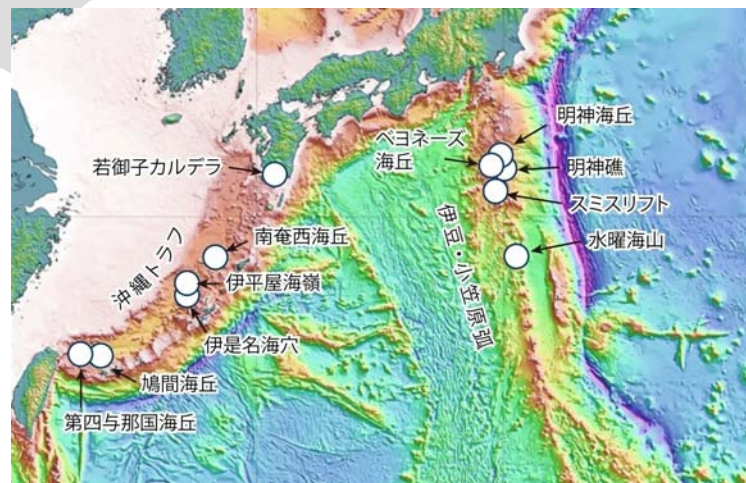
1. 「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」
の着実な実施
2. 200海里水域の開発・利用・保全
3. 沖ノ鳥島の保全・利用
4. 地球温暖化対策・再生可能エネルギー利用
5. 海洋外交の推進

平成21年4月1日

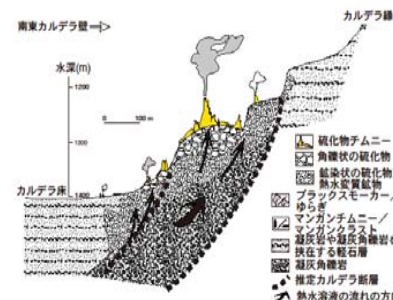
海洋基本法フォローアップ研究会

1. 「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」の着実な実施

- わが国EEZの開発・利用・保全に関する施策の柱として、3月24日に総合海洋政策本部で決定した「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」の着実な実施を担保するため、必要な予算を確保する。
- メタンハイドレート及び海底熱水鉱床等の探査・開発に関し、10年間での商業化に向けた基礎構築について、可能な限り前倒して取り組む。
- 海底熱水鉱床の探査システム及び採鉱システムの必要な技術研究開発について、府省間・独法等研究機関相互間の協力を一層推進する。
- そうした技術開発の実施にあたっては、産業界の積極的な関与を促進して国産技術の開発・育成を推進し、もって海洋産業の振興を図る。
- 黒鉱型熱水鉱床でのパイロット・プロジェクトを最優先で実施し、実海域でのエンジニアリング技術を取得して、開発のスピードを重視した産業化につとめる。



(主な海底熱水鉱床の分布)



サンライズ熱水域の推定模式断面図

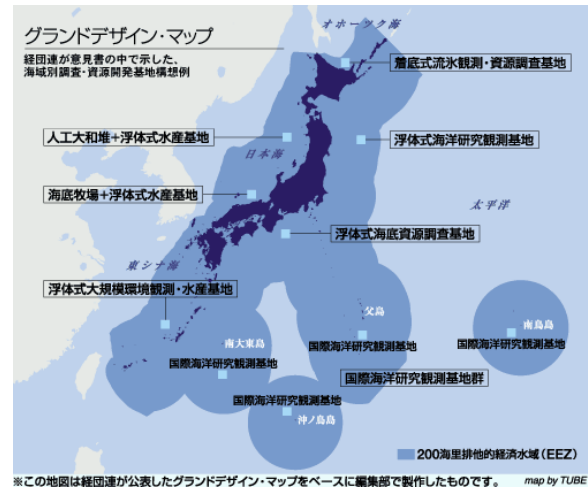
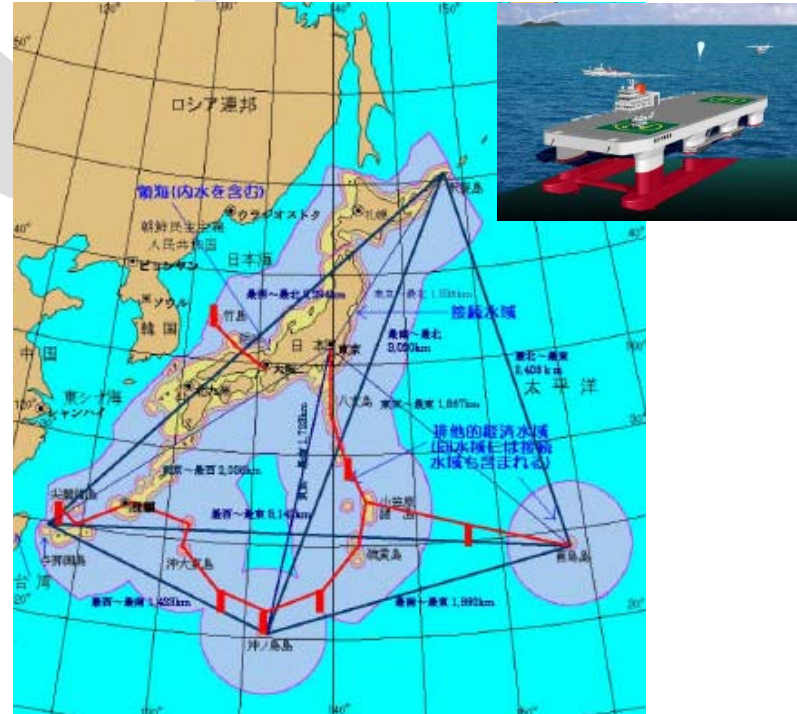
(明神海丘サンライズ鉱床のイメージ画像と断面模式図)

2. 200海里水域の開発・利用・保全

- わが国の国土は約38万km²で、世界第61位だが、領海及び排他的経済水域 (EEZ) をあわせた200海里水域は約447万km²で世界で6番目の広大な面積を有する。
- その200海里水域は世界でも屈指の好漁場であるばかりでなく、海上交通の確保のうえで極めて重要であり、かつメタンハイドレート、海底熱水鉱床、コバルト・リッチクラスト、等の海洋資源の潜在的ポテンシャルも非常に高い。
- 21世紀のわが国が持続可能な発展を続けていくためには、こうした海洋の資源や空間を有効に活用し、同海域における権益をいかに確保していくかが重要な課題となっている。
- 経団連の意見書「21世紀の海洋のグランドデザイン」(2000)でも、EEZ内を7つの海域に区分してそれぞれの海域に順次、基地を配備することが提言されている。

《プロジェクト》

- ◎まず、離島の活用が第一である。有人離島については、住民の安全・安心の生活確保とインフラ整備が必要である。無人離島に関しては、島及びその周辺海域の管理と有効活用に資するプロジェクトを実施する。
- ◎離島が存在しない外洋域においては、「洋上基地」を設置して、権益確保のためのプレゼンスに貢献させるとともに、海洋観測、科学調査、資源探査等の支援基地とする。



※この地図は経団連が公表したグランドデザイン・マップをベースに編集部で制作したものです。 map by TUBE

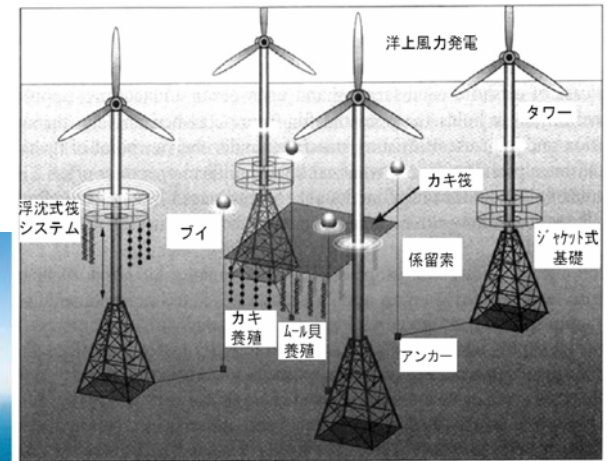
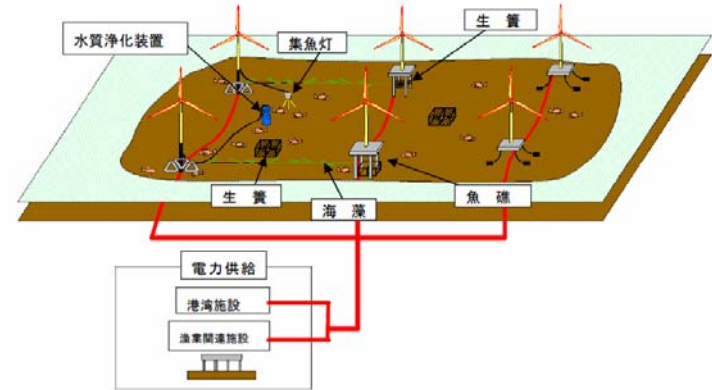
21世紀の海洋のグランドデザイン(2000)

4. 地球温暖化対策・再生可能エネルギー利用 — 漁業協調型Offshore Wind Farmの実施 —

- 地球温暖化防止に向け、全世界でCO²の排出の削減を目指した再生可能エネルギーの活用が推進されている。
- なかでも風力発電は世界各国で目覚ましい勢いで導入が進んでおり、特にヨーロッパでは、広大な空間を有する洋上に、1ヶ所数10基あるいは100基規模のプロジェクトも出現しようとしている。

《プロジェクト》

◎わが国でも、同様の洋上風力発電を実施すべきであり、沿岸漁業の盛んなわが国に適した「漁業協調型Offshore Wind Farm」(風車と養殖の組み合わせ。図参照)の早期実現を目指したパイロット・プロジェクトを実施する



5. 海洋外交の推進

●わが国は海洋に点在する多くの島からなり、その周辺に広大な管轄海域が広がる「海洋国家」である。そのわが国が、これから国際社会の中で重きをなしていくためには、自国の海域の開発・利用・保全・管理で培った科学的知見、法制的・経済的・技術的ノウハウを積極的に活用して、海洋の秩序形成に先導的役割を果たすことが重要である。

●このため国連海洋法条約に則り、海洋の持続可能な開発利用、海洋環境の保護、海洋の安全の確保、海洋の科学的調査、海洋技術の発展及び移転などにおいて国際協力を積極的に推進する、新たな「海洋外交」を積極的に展開する。

《プロジェクト》

◎わが国と同じ太平洋にあって、それぞれ広大な200海里水域を有する多くの島嶼国家に対し、その200海里水域の調査・観測、資源ポテンシャル調査、地震や津波などの自然災害の防災・減災対策、海上保安対策などで、支援を行う。

◎わが国の経済及び国民生活に不可欠な、海上交通・輸送路の安全を確保するため、航行安全対策及び海賊対策に関する国際協力を推進する。

